

保護者各位

学校における与薬について

学校での日常生活において、定時または臨時に与薬が必要な場合につきましては、児童・生徒へ安全に与薬が行えるよう、下記のとおり対応いたします。

記

1 学校における与薬について

- (1) 定時薬…年間または長期に渡り学校において定時に服用する薬
- (2) 臨時薬…かぜ等の治療のため、数日間学校において服用する薬

※学校では、医師から診断を受け、処方された薬のみお預かりすることができます。

2 学校における与薬の際に必要なもの

- (1) 「与薬依頼書」
- (2) 定時薬または臨時薬
- (3) 薬の処方箋（写）

3 「与薬依頼書」について

- (1) 定時薬の与薬が必要な場合は、与薬依頼書に必要事項を記入し、年度当初に御提出ください。年度途中で服薬内容が変更になった場合や新たに定時薬が必要になった場合は、学校へお知らせください。
- (2) 臨時薬の与薬が必要な場合は、与薬依頼書に与薬期間と必要事項を記入し、与薬開始当日に御提出下さい。
- (3) 与薬依頼書は、本校ホームページからもダウンロードすることができます。
- (4) 与薬開始当日に与薬依頼書を提出することができない場合は、連絡帳に「薬の名前、疾病名（症状）、与薬時間」を記入し、薬の処方箋（写）を御提出ください。

4 薬の提出方法、管理について

- (1) 薬は当日分のみ用意し、必ず「日付・与薬時間（昼食後など）・名前」を御記入ください。
- (2) 学校で服用した薬の空袋は、御家庭へお返しします。